

## 議題 3

議 案 第 3 7 号

平成 26 年 11 月 26 日提出

広島市指定重要文化財の指定について

このことについて、別紙の物件を文化財に指定することとしたい。

## 文化財指定候補概要

指 定 区 分	広島市指定重要無形文化財
名 称	邇保姫神社の獅子舞 (附) 木造獅子頭 (延享四年在銘) 一面
所 在 地	広島市南区西本浦12番13号
保 持 者	邇保姫神社獅子舞保存会 会長 渡部 公麿
概 要	<p>邇保姫神社は、記録により古くからの存在が窺え、平安時代に成立したとされる『安芸国神名帳』に記載された「迄保姫明神」は当社に比定されている。</p> <p>伝承によると、今から約400年前、仁保島一帯に悪病が広まった際に、「獅子が悪霊を食い払い救ってくれる」との言い伝えに従い、獅子を神社に奉納し、これを持ち出して家々の邪気を祓ったところ、悪病はたちどころに止んだという。以来、悪霊の取り払い、心身の清めに「獅子の祓い」としての獅子舞が行われているという。</p> <p>本件は、邇保姫神社の例祭がある10月29日直前の日曜日（旧10月29日）の前に、約10日間かけて氏子の家一軒一軒を廻り、「みそぎ・はらえ」の行事として獅子舞を行う。また、例祭日に神輿渡御の先導を行う。</p> <p>なお、現存する木造獅子頭には、延享四年（1747年）の墨書銘がある。</p>
文化財的価値	本件は、仁保島一帯で古くから行われてきたもので、新田開発や市街地化が進む中で獅子舞の旧来の形態をよく残している点で貴重であり、広島湾内における祭礼行事のあり方を考える上で重要である。

邇保姫神社の獅子舞 (附) 木造獅子頭 (延享四年在銘) 一面



【獅子舞】



【木造獅子頭】

## 文化財指定候補概要

指 定 区 分	広島市指定重要無形文化財
名 称	亀山八幡の祭りはやし行事
所 在 地	広島市安芸区阿戸町宮之郷 2910
保 持 者	亀山八幡の祭りはやし行事保存会 会長 土肥 昭一
概 要	<p>亀山八幡神社は、往古、雷（いかづち）八幡宮と称したが、天正3年（1575年）に亀山八幡宮と改称し、この地域（旧熊野跡村）の鎮守社であったという。</p> <p>旧熊野跡村（現安芸区阿戸町）には、少なくとも江戸中期より、地域を分割する三つの荒神祠と庭（上庭、中庭、下庭）の存在が当時の記録から窺え、各々のはやしが今日まで伝承されてきている。</p> <p>本件は、亀山八幡神社の例祭の神輿渡御・還御に、三つの庭が集まり、旧規に従って、大太鼓、小太鼓、笛などで賑やかす行事である。</p> <p>毎年、10月第3日曜日（旧9月19日）に行われる。</p>
文化財的価値	本件は、近世の荒神祠を中心とする地域の信仰組織が、はやしの伝承組織である「庭」として現在に継承され、はやしの内容も旧来の形態をよく残している点で貴重であり、藩政時代の安芸国の大河内部における信仰と共同体のあり方を考える上で重要である。

## 亀山八幡の祭りはやし行事



【鳥居前の集合】



【行事風景】